



令和7年4月1日

総務部管理職各位

令和7年度総務部の運営方針について

総務部長 宮 本 学

令和7年3月25日付けで市長から示された「令和7年度市政運営の基本方針」に基づき、以下のとおり、総務部の運営方針を策定いたしました。

各管理職におかれましては、市政運営の基本方針及び本運営方針にのっとり、各所属職員に徹底されますようお願いいたします。

また、各課におかれましては、本方針をより具現化した取組をお願いいたします。

記

1. 令和7年度市政運営の基本方針に基づく取組について

(1) 施政方針を踏まえた対応

- ① 令和7年度施政方針では、令和7年1月に新庁舎の供用を開始し、分散していた市役所機能が一つに集約されるとともに、職場環境が大幅に改善され、システム等様々なツールを生かし、更なる業務効率化を図ることとしている。総務部としても、新庁舎での新しい働き方を含めて、市長の方針を管理職員はもとより全職員が念頭に置き、日々の業務にあたること。
- ② 切迫性が高まっている首都直下地震や、昨今頻発している自然災害を見据えた防災・減災対策が、本市における喫緊の課題となっている。自助力・共助力・公助力を強化し、全市を挙げて災害対応力を一層高めることで、ハードとソフトの両面から強靱なまちづくりに取り組むこと。また市内でも強盗傷害事件が発生するなど、市民の生活を守る防犯対策の強化が急務となっている現状を踏まえ、市民の安全・安心な暮らしの確保につながる事業を展開すること。この2点については、防災安全課を所管している総務部としても、庁内で先頭に立って様々な事業等を積極的に進めていくこと。
- ③ デジタル技術の積極的な活用と業務フローの最適化により、更なる行政事務の効率化に取り組み、行政サービスの一層の向上につなげること。また、ゼロカーボンシティの実現に向

け、全ての取組において脱炭素の視点を取り入れつつ、市の行動計画に基づく公共施設への再生可能エネルギー導入の推進など、率先して環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた取組を加速させること。さらに、国・都の令和7年度予算措置については、各担当部課長会等を通じて万全な情報収集に努め、迅速な対応を図ること。

（２）「第２次国分寺市総合ビジョン」等を踏まえた方針

- ① 「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向け、「まちづくりの基本理念」を念頭に、「第２次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に掲げる各施策を各所属の職員が十分に意識し、着実に推進すること。
- ② 「第２次国分寺市行政デジタル化推進計画」等に基づき、デジタルツールをより積極的に活用しながら、職員が人にしかできない仕事に注力できる体制を構築すること。行政手続のオンライン化については、その利点を最大限生かせるよう、申請受付から内部処理まで一気通貫で行う効率的な事務の実現に向けて取り組むこと。既存の事務事業やシステムについては、常にあるべき姿を念頭に置き、再構築や執行方法の再検討を模索すること。また、再検討に当たっては、既成概念にとらわれない業務効率化の観点からも検討を行うこと。
- ③ 部内各課において、税込増や税外収入増をもたらすよう事業を工夫していくことはもちろんであるが、社会状況の変化を的確に捉えつつ、まちの魅力の発掘・発信、まちのにぎわいの創出に向けて各部各課と連携すること。

（３）適正な事務執行の確保に向けた方針

- ① 職員一人一人が改めて仕事の目的とアウトカムを意識し、業務フローに沿って的確に事務事業を執行すること。また、事務を進めるための目的の基本となる財務会計、文書事務等についても確実にマスターし、根拠法令等を確認・理解した上で、重層的なチェック体制のもと適正な事務を行うこと。
- ② 職員一人一人が常に市民目線に立ち、市民に寄り添う現場主義を徹底し、諸課題を把握し、関係部署と共有を図り、課題解決に向けて機を逸することなくスピード感を持って正確に事務執行をするとともに、市民への説明責任を十分に果たしていくこと。
- ③ 風通しの良い職場づくりに努め、チームとして仕事を進めること。
- ④ 個人情報の取扱いには細心の注意を払うとともに、指定管理者等の関係団体も含め更なる注意喚起を行いながら、漏えい等の防止に向けた対策を徹底すること。また万一、それら事案が発生した場合は、速やかに所属長及び政策部情報管理課へ報告すること。
- ⑤ 超過勤務については、所属長だけではなく、所属部長としても、これまで以上に的確な業務実態の把握と適切な職員のマネジメントを行うようにし、庁舎移転を機に新たな働き方を追求し、業務の効率化を実現すること。また業務見直し等を行いワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を進めていくこと。

- ⑥ 常に社会情勢の変化や地域の課題等に関し、日頃からアンテナを張り情報収集に努め、把握した情報は迅速に共有し、必要に応じて課題解決に向けて対応に取り組むこと。また、部内の情報共有・連携、部を越えた情報共有・連携を徹底すること。
- ⑦ 令和7年度当初予算に計上した事業に早期着手し、確実に実行できるよう、適時適切に進行管理を行うこと。

(4) 職員の人材育成に向けた方針

- ① 「国分寺市人材育成基本方針（第3期）」及び「人材育成実施計画」を踏まえた職員の育成・指導を行うこと。また、「ハラスメントの防止等に関する指針」を周知徹底し、良好な職場環境を維持すること。誠実にそして丁寧に職員と関わり、職員の声にしっかり耳を傾けるとともに明確な指導・指示を心掛け、各職員の能力が最大限に発揮できるようマネジメントを徹底すること。
- ② 少子高齢化の進行、市民の価値観の多様化などの社会環境の変化に的確に対応し、持続可能な市政運営を行うため、既成概念にとらわれず、一歩先を見据えて自律的に行動できる職員の育成を行うこと。また、行政のデジタル化の推進に向け、デジタル技術を駆使することができるよう、知識の習得及び能力の向上に取り組むこと。
- ③ 職員による信用を失墜する行為は、公務に対する市民の信頼を大きく損ねるものであり、公私にかかわらず、常に国分寺市職員としての自覚と責任を持って行動すること。
- ④ 「国分寺市民」の一人として、積極的に地域づくりに関わる場に参加し、市民と共にまちづくりを進める職員の育成を行うこと。

2. 令和7年度重要課題について

(1) 重要課題に取り組む基本的姿勢

- ① 人材育成は行政運営の要であることから、正規職員、非正規職員を問わず、全庁にわたる職員の状況を日常的に把握し、必要な対応を漏れなく速やかに行うこと。
- ② 人事・庁舎・契約等行政管理においては、公平公正、正確、透明の視点を徹底すること。
- ③ 新庁舎での新たな働き方を浸透させ、更に推進するために、各事業や日々の業務について徹底した進行管理と必要な精査を確実に行っていくこと。
- ④ 市税は市財政の根幹であることから、市民に寄り添った丁寧な説明及び正確な賦課及び様々な手段を用いた効果的な徴収に努めること。
- ⑤ 安全・安心で強靱なまちづくりを更に推進していくため、防災・防犯の対策や対応力の強化を図り、より自助力、共助力の向上を意識した施策・事業を推し進めること。

(2) 目標達成に向けて

- ① 常に、「報告」「連絡」「相談」を徹底し、スピード感を持って対応・解決を図ること。
- ② スケジュール管理を徹底し、定期的に事業の進行管理を行うこと。
- ③ 相手の立場に立った発言や行動を常に意識し、チームワーク良く仕事を進めること。

- ④ 職員一人一人が常に公平公正で誠実な対応を意識し行動すること。
- ⑤ 事務の効率化や推進など、新たな視点での提案が行いやすい雰囲気づくりを行うこと。

(3) 具体的な重要課題は別紙「組織目標展開整理表」のとおり。また、各課、各係においては、各事業の進行管理を徹底し、四半期を目安としてその進捗状況を評価すること。